

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 三田史学講演大会  |
| Sub Title        |   |
| Author           |   |
| Publisher        | 三田学会  |
| Publication year | 1910  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.5 (1910. 11) ,p.607(107)-   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 三田学会記事  |
| Genre            | Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19101100-0108">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19101100-0108</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

十幾、當世に志ある者は一本を備えて可なり。  
(林毅陸)

大場 茂 馬著

### 刑法各論(上、下二冊)

本書は先きに刑事政策根本問題、刑事政策大綱等を著して正統刑法學派の爲めに大に氣焰を吐いたドクトル大場茂馬氏が從來比較的參考書に乏しかつた刑法各論について詳細なる解説をなしたものである此書の特徴とする所は犯罪の分類に付て全く法典の順序によらず之を(一)個人の法益に對する罪(二)社會の法益に對する罪(三)國家の法益に對する罪に大別し更に(一)を生命に對する罪、身體に對する罪、自由に對する罪、名譽に對する罪、財産に對する罪とし(二)を社會の公安に對する罪、公共に危険なる罪、交通取引に於ける誠實及び信用に對する罪、社會の風俗に對する罪とし(三)を國家の存立に對する罪、國文に對する罪、瀆職の罪、國權に對する罪、立法及行政に對する罪となすが如き著者獨特の分類をなしたると毎節

傍註を附して内外の判例及學說を引用し就中我國學者の説を掲ぐることに最も多いことによる。

傍註の丁寧詳細なるため本書を精讀せば同時に數冊の刑法書を縮いたと同様の效がある又本書の犯罪分類が學理上果して適確のものであるや否やは別問題としてとにかく著者の刑法各論を學ぶもの爲に秩序的に理論し易からしめんとの考案は其の目的を達してゐる。

議論に於ては快刀亂麻を斷つ底のものに乏しい様ではあるが總じて穩健で説明の丁寧親切なことは全卷に表はれてゐる要するに本書の如きは各論を學ぶもの爲めに好個の參考書たるを失はない。  
(西村富三郎)

### 三田學會記事

#### 第十九回政治學會大會

同會は十月廿九日大學卅二番講堂に於て開催せられ林毅陸(一時)登壇して開會の辭を述べ更に辯士の到るまで義勇兵として暫く清聽を汚す可しとて獨逸の國際的地位に論及する所あり。

次に山路愛山氏(一時四十分)登壇教育家の無病呻吟なる題下に現代青年の爲め萬丈の氣焰を吐く

井上角五郎氏(二時)は福澤先生と朝鮮事件と題し先生が文學の勢力移住の必要を著眼せられしことより朝鮮問題に對する先生の態度に敘及し故先生の眼前に彷彿するを覺えしめたり。

本多精一氏(三時)は日本財政の根本思想と題し我國の政治家が財政を財政として見るの偏僻あること並に財政の力を以て國民經濟を支配せんとする謬見を抱けることの二點を指摘し論難し寸鐵殺人的の警句を連發し聞く者をして之が送迎に追なからしめたり。

萩原守一氏(四時)は清國の進歩と吾人の覺悟なる演題の下に極めて有益なる演説あり、我國にして將來清國に優越なる地位を獲得せんとせば之を單に政治上の問題と見做さずして國民自ら先づ充分實力の扶植、經濟的勢力の確立に力めざる可からずと論結せられたり。

板垣伯は(四時四十分)先づ冒頭に二個の心得なるものを示さる、一に曰く「眞理は終局の勝利」二に曰く「冷熱の作用」三に曰く「勇怯の作用」是なりとて之を説明し本論に入りて新日本建設時代の活歴史を語り最後に將來の希望なりとて德育並に生活上社會上の改良の切なることを述べられたり、斯くて散會したるは正六時非常の盛會なりき(七時)

#### 三田史學講演大會

同會は十月二十二日午後一時より慶應義塾大學第三十二番講堂に於て講演大會を開催し教授田中萃一氏の開會之辭に次ぎ教授幸

田成友氏は「大阪陣に就て」と題し豊公晩年の憂慮より説起し當時に於ける大阪方の情勢、秀頼及び淀君の性格、慶長十六年に於ける二條城の會見、方廣寺鐘銘事件、片桐且元の隱退等に就て詳述し更に冬之陣の敗因、戦況、辯和願末等を述べて降壇せられ次に教授山路愛山氏は「近世史之虚談」と題し近世史とは時代に近き歴史の謂にしてそは多く虚談なりされば次期時代になれる前代の歴史は多く信ずるに足らずとの前提より其例證として源平盛衰記に現はれたる清盛、徳川時代になれる史上の石田三成の如きは共に其肯綮を得たるものに非ずと述べ維新史を引きて一々其例を挙げ要するに近世史なるものは文書に依らずして多く古老の言によりて編みたるものなれば虚談たるを免れず是れ個人の記憶心象なるものは目撃せる事實と大に相違する所のものなるに依ればなりと論じ所詮信憑すべき史實の編纂は時代を遡観せる眞正の史家に俟つの外なしと結ばれたり次に早大講師高桑陶吉氏は「足利時代に渡來したるアラビヤ人に就て」と題し先づアラビヤ人種東來の顛末より説起しアラブザイド(Arab)の旅行記(八百七十八年)マスデイ(Masudi)の世界地誌(九百四十年)等によりて之を詳述し足利以前に於てはアラビヤ人は支那、朝鮮に來りしと雖も本邦に渡來したるの形跡なしされど足利時代となり大乘院の雜事記中に見ゆる楠葉西忍なる者の父は諸種の點より見てアラビヤ人ならんと推論し更にイブン、バスタの旅行記(千三百四十七年)を挙げ當時本邦商業貿易の盛大なりしは或は海外貿易に熱中せしアラビヤ人の血液を受けし者其他にも尙存在せしには非ざるなきかと結ばれた

り最後に帝大助教村川堅固氏は「ポエニ戦役の與ふる教訓」と題し該戦役は世界史上の大戦なれば從て政治上、軍事上、經濟上等に與ふる教訓頗る大なりと説起し特種の意義を有する此戦役は所謂アリヤン文明とセム文明との衝突なりと述べ更に原因、性質、戦況等に就て詳述し此絶大なる戦役が吾人に與ふる教訓を一々列舉せられて降壇、散會したるは午後六時頃にして當日は鎌田塾長を初め川合、神戸、橋本の諸教授以下學生五百餘名の出席ありて頗る盛會を極めたり(ち、あ)

## 三田學會雜誌 第四卷第六號

### 論 說

#### レフエレンダムの得失を論じて 英國憲政の前途を卜す

田中萃一郎

立憲君主國に於ては君主の意志を以て國民の意志と認めず國民をして自から其意志を發表せしめ君主之を取捨す是れ即ち立憲君主國と專制君主國との間に區別の存する點なるが、如何にして國民の意志を發表せしむ可きか、これ民主國にありても亦常に討究さるゝの問題にして、希臘のアセネに於いてはB、C、第六世紀にソロンソロンの創設せりと傳へたる公民大會Ecclesiaありて政務監督の機關となり、

レフエレンダムの得失を論じて英國憲政の前途を卜す